

令和6年度
堺市ベンチャー調達認定制度

イノベーションを生む「モノ」や「サービス」を認定

— 令和6年度の募集を開始します —



〔堺市ベンチャー調達認定制度とは〕

新商品の生産又は新サービスの提供により新たな事業分野の開拓を図る者を市が認定し、認定事業者の初期需要創出及び信頼性向上による販路開拓を支援するとともに、当該新商品等を市が随意契約により調達することを可能とする制度です。

募集
期間

令和6年8月1日(木)～令和6年9月20日(金)
(令和6年9月20日(金)消印分有効)

応募
方法

必要書類一式を堺市中百舌鳥イノベーション創出拠点担当へ郵送してください。
申請書類の様式類は、堺市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/busexp/tyoutatsu.html>



書類提出
お問い合わせ先

堺市役所 産業振興局 産業戦略部 中百舌鳥イノベーション創出拠点担当
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階
TEL:072-228-7629 FAX:072-228-8816



堺市ベンチャー調達認定制度の概要

対象となる「新商品」・「新サービス」

次の要件を全て満たすもの（ただし、食品、医薬品などは対象外です）

- ① 商品の販売、サービスの提供開始から5年以内（申請時点）
- ② 既存の商品またはサービスと著しく異なり、優れた使用価値を有している
- ③ 市場性が見込まれる
- ④ 市での使用が見込まれ、また購入実績が少ない
- ⑤ 関係法令や権利関係に問題が生じない

応募対象者

堺市内に事業所を有する事業者
（個人の場合は市内に住所を有する方）

認定について

◆認定期間：認定された日から2年後の年度末まで

◆認定後：認定企業及び認定商品等を市のホームページなどでPRします。

市による新商品等の購入に努めます（新商品等の購入を約束するものではありません）。

その他

応募に際しては、実施要綱、募集要領をよくご確認の上お申込みください。
（全てホームページに掲載しています）

《令和5年度認定企業とサービス・商品の紹介》

◆ 株式会社カンキョウ

<https://lp.suma-live.com/>



「集合住宅の点検スケジュール管理システム

『スマリブ』

集合住宅のメンテナンス等で発生する居住者との日程調整等を行うことができる業界初のプラットフォーム

◆ Classmate株式会社

<https://classmatejp.com/>



「学校向けメタバースを活用した

オンライン留学サービス」

メタバースにある2Dのバーチャル教室で
安全・安心・安価で留学体験ができるサービス

◆ 株式会社三天被服

<https://store.makuake.com/collections/airycatch>



「生理のモレが気にならない『エアリーキャッチ』

現場で働く女性の声を聞き開発した

「多い日のモレ」を衣服の外に漏らさないインナー

◆ PaletteJapan

<https://palettejapan.jp/tanmono-upcycling/>



「ピンセット要らずで伝統工芸『花いろは×堺注染』

堺の伝統工芸注染の廃棄予定生地を使った

つまみ細工をピンセットなしで作成できる独自のキット